

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 9 月 定 例 会 ——

令和5年9月21日（木）

開 催 日 時 令和5年9月21日（木） 午後2時00分～午後4時34分

開 催 場 所 505会議室

出 席 委 員 青木由美子 教育長
三町章 教育長職務代理者
丸山憲子 委員
青木雅代 委員
望月克浩 委員

説明のための出席者 白倉克彦 教育部長
岡崎奈緒子 教育指導担当部長兼指導課長
安部幸一郎 地域学習担当部長
竹中敏明 教育総務課長
後藤信章 施設更新担当課長
飯島健一 学務課長
高橋恵一 教育施策推進担当課長
細村英男 地域学習支援課長
季高一成 中央公民館長
利光良平 中央図書館長
吉田将人 指導課長補佐
松田弦 指導主事
坊本朋久 指導主事
丹野洋次郎 指導主事

書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、長江陽一 教育総務課主任
傍 聴 者 5名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○青木教育長

ただいまから教育委員会9月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○青木教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、望月委員、及び私、青木でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（１０）から（１２）、及び議案第１６号から第１７号までは、人事案件及び個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

－賛成者挙手－

○青木教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（事務局報告事項）

○青木教育長

事務局報告事項を行います。

（１）小平市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項（１）小平市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意についてを報告いたします。資料はございません。

本件につきましては、丸山委員が来る９月３０日をもって任期満了を迎えますので、市議会９月定例会の初日の本会議におきまして、新たに、吉本一謙氏を教育委員として任命することについての議案が市長より提案され、市議会の同意がなされました。

丸山委員におかれましては、令和元年１０月から就任いただき、小平市の教育の発展にご尽力をいただきましたことに、事務局を代表し、心から感謝申し上げます。

○青木教育長

次に、（２）市議会９月定例会について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項（２）市議会９月定例会についてを報告いたします。

市議会９月定例会は、９月５日から９月２９日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って、報告いたします。

資料№１をご覧ください。

議会初日の９月５日につきまして、教育委員の任命に係る市議会の同意については、先ほどご

報告したとおりでございます。

市議会6月定例会最終日に提出された請願第1号「特別支援学級でのタクシー通学事業実施や通学バスの環境改善を求めることについて」について、閉会中の生活文教委員会において審査され、採択すべきものと決定されましたが、本会議初日に否決されました。

9月6日から8日までの3日間には、一般質問が行われました。一般質問は27人の議員から61件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、22件でございました。

12日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、「令和5年度小平市一般会計補正予算（第4号）」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

翌13日には生活文教委員会が開催され、「小平市立学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級の取組状況について」の調査が行われ、また、「学校体育館冷暖房設備設置工事の進捗状況について」及び「小平市立学校更新事業及び小平市立学校プールのあり方検討の進め方について」の事務報告を行いました。

なお、9月29日の本会議最終日にて、ただいま申し上げた議案の議決がなされる予定でございます。

○青木教育長

次に、（3）教育委員会に係る請願の処理状況について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項（3）教育委員会に係る請願の処理状況についてを報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

市議会で採択された請願については、年度ごとの処理状況を報告することとされておりますが、請願事項の一部について措置されたときなどにも、市議会へ報告することとされております。

令和2年9月市議会定例会において採択された、請願第4号「本の宅配貸出サービスを要介護1以上の方に限定せず、様々な理由で来館が困難な方にも拡大することについて」の処理状況について、令和4年度に「図書館宅配貸出サービスの対象拡大に係る実証実験」を行い、その結果を踏まえ、本年4月から対象者を拡大して宅配サービスを開始したことから、市議会9月定例会において、着手と報告をいたしました。

○青木教育長

次に、（4）小平市立学校の感染症等による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項（4）小平市立学校の感染症等による臨時休業措置状況についてを報告いたします。

資料No.3をご覧ください。

令和5年9月19日火曜日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で延べ20学級、中学校で延べ7学級でございます。

2学期が始まり、小学校で6校、10学級、中学校で3校、4学級と学級閉鎖が相次いで発生いたしました。

各学校に、情報を提供するとともに、引き続き、感染症対策に努めてまいります。

○青木教育長

次に、(5)小平市特別支援教育総合推進計画(第二期)前期計画 令和4年度進捗状況について、説明をお願いいたします。

○岡崎教育指導担当部長

事務局報告事項(5)小平市特別支援教育総合推進計画(第二期)前期計画 令和4年度進捗状況について報告いたします。

資料No.4をご覧ください。

この度、「小平市特別支援教育総合推進計画(第二期)前期計画 令和4年度進捗状況」を取りまとめました。

本計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間を対象期間とし、乳幼児期から学校卒業後までを見通した特別支援教育を全庁的に推進するもので、毎年度、実施状況を確認し、公表をしているものでございます。

詳細につきましては、高橋教育施策推進担当課長から説明させます。

○高橋教育施策推進担当課長

本計画は、特別な支援を必要とする子どもたちへの取組を一体型させ、小平市の全ての子どもたちが、生き生きと育っていくことを目指して、保険、医療、福祉、子育て、教育等の関係各課が連携し、令和2年3月に作成したものでございます。

令和4年度は、計画の2年目でございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部事業を中止した施策もございましたが、おおむね各課とも計画に滞りなく事業を推進いたしました。

教育委員会の事業で、昨年度の特徴的なものを申し上げます。5ページ目をご覧ください。

5ページ目、上から3段目でございます。

学校生活支援シート、個別指導計画の作成と活用において、学校生活支援シートの作成について、教員向け手引きを作成し、令和5年1月の校長会議で周知をいたしました。

また、研修等の機会を捉え、教員に周知を行い、理解啓発の促進を図りました。

続きまして6ページ目、上から3段目をご覧ください。

読み書きに困難のある児童・生徒の指導の充実において、デイジー教科書の一括申請を行いま

した。読み書きに困難のある児童・生徒を把握してから学校で個別に申請するのではなく、事前に教育委員会で一括申請することで、必要に応じて速やかに利用が開始できる状況を整備いたしました。

今後につきましては、進捗状況について9月下旬に議会に配付をした後、ホームページに掲載するとともに、市政資料コーナーでの閲覧に供してまいります。

○青木教育長

次に、(6)第4次小平市子ども読書活動推進計画 令和4年度進捗状況について、説明をお願いいたします。

○安部地域学習担当部長

事務局報告事項(6)第4次小平市子ども読書活動推進計画 令和4年度進捗状況についてを報告いたします。

資料No.5をご覧ください。

この度、第4次小平市子ども読書活動推進計画の令和4年度進捗状況を取りまとめました。

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を対象期間とし、ゼロ歳から18歳までの子どもの読書環境の整備を全庁的に推進するためのもので、毎年度、進捗状況を確認し、公表しているものでございます。

詳細につきましては、利光中央図書館長から説明させます。

○利光中央図書館長

それでは、第4次小平市子ども読書活動推進計画、令和4年度の進捗状況について、詳細を説明いたします。お配りした資料No.5のうち、概要をご覧くださいと思います。

はじめに、1、計画について説明いたします。

(1) 計画の位置付けでございますが、本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき策定をしており、小平市教育振興基本計画や、関連する個別計画との整合を図りながら、小平市における子ども読書活動の推進に向けた施策の基本的な方向を示すものです。

(2) 計画の目的ですが、ゼロ歳から18歳までの子どもの読書活動を推進するために、家庭、学校、地域・図書館等が連携し、小平市における子どもの読書環境の整備を総合的、計画的に推進することを目的としております。

(3) の計画期間でございますが、令和2年度から6年度までの5年間としています。令和2年度は本計画の3年目でございます。

次に、2の進捗状況についてです。本計画では、全部で42の施策項目を設けておりますが、これらを家庭、学校等、それから図書館・地域に分けて取りまとめをしております。

資料の1、横長のものをご覧ください。

まず1ページから3ページまでが、家庭における読書活動の推進です。令和4年度の特徴的な

事項といたしましては、No.2のブックスタートの実施で、令和4年度も引き続き3～4か月児健康診査時に、絵本と絵本リスト、図書館の利用申込書をセットにして手渡しをしておりましたが、年度末の3月の2回目からは読み聞かせを再開し、乳児と保護者に読み聞かせの機会を提供することができました。

2ページのNo.3、図書館における行事の定期的な開催では、令和3年度はコロナのため中止をしていた「夜のおはなし会」を、家族単位での参加として定員を設けた上で実施をしたほか、ゼロ歳児からの子どもと保護者を対象とした読み聞かせや手遊び、わらべうたなどを行う「絵本のへや」を中央図書館では7月から、地区図書館では2月から再開いたしました。

4ページから6ページまでは、学校等における読書活動の推進で、15項目を掲げてございます。

5ページの上から2段目、No.6の学校図書館担当教諭の資質向上については、学校図書館司書教諭等連絡協議会を実施し、ICTを活用した事例共有など、指導力の向上を図りました。

それから7ページから12ページまでは、図書館・地域における読書活動の推進で21項目を掲げてございます。

7ページの上から3段目のNo.3、小学生から高校生向けの参加型図書館行事の開催では、コロナ禍では中止をしたり、オンライン形式で行っていたものを、令和4年度は実際に体験型イベントとして各館で行い、各世代の関心を引く内容の行事を実施いたしました。

9ページの下から2段目のティーンズ委員会でございますが、令和4年度まではなかもちテラスティーンズ委員会として開催をしてございました。なお、令和5年度からはこのタイトルどおり、ティーンズ委員会として実施をしています。

9ページのNo.10、情報リテラシーの支援でございます。こちらでは新聞社が提供している新聞記事検索の商用データベースを、小・中学生の調べ学習での利用のために提供し、児童・生徒の学習に活用いたしました。

11ページ、一番下のNo.19、児童文学講演会の開催です。こちらは、小平市子ども文庫連絡協議会との共催行事として、児童文学講演会を開催し、大人と子どもの両方に対し、児童文学や絵本に描かれている鳥の巣などの知識の啓発を行いました。

それから概要に戻っていただきまして、3の計画の検討体制と今後の予定についてです。この令和4年度の進捗状況の報告及び情報共有につきましては、令和5年7月に市内の小平市子ども読書活動推進計画検討委員会において行ったところです。

今後の予定につきましては9月29日、金曜日にホームページ等での公表を行う予定でございます。

○青木教育長

次に、(7)令和4年度における特定歴史公文書の保存及び利用の状況について、説明をお願いいたします。

○安部地域学習担当部長

事務局報告事項（7）令和4年度における特定歴史公文書の保存及び利用の状況についてを報告いたします。

資料No.6をご覧ください。

小平市公文書等の管理に関する条例の規定により、教育委員会は保存期間が満了した公文書のうち歴史的に価値のある特定歴史公文書の保存及び利用の状況について、毎年度、その概要を公表することとされております。

1、保存状況につきましては、令和4年度中に中央図書館に移管され、特定歴史公文書となったファイルは369件でございます。公開している目録には、閲覧等の利用ができるものを掲載しており、149件でございます。

2、利用状況につきましては、令和4年度の利用請求はございませんでした。

3、公表の方法等につきましては、小平市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会に報告した後、小平市役所前掲示場及び市ホームページにおいて公表する予定でございます。

○青木教育長

次に、（8）寄附の受領について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項（8）寄附の受領についてを報告いたします。

資料No.7をご覧ください。

1は、金50万円を信和測量株式会社様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、金1万円を匿名希望の方より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

○青木教育長

次に、（9）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項（9）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.8のとおりでございます。

詳細につきましては、竹中教育総務課長から説明させます。

○竹中教育総務課長

本日報告いたしますのは、14件でございます。

うち新規申請は4件でございます。はじめに、受付番号(35)こだいらクラフトフェスタ2023です。こだいらクラフトフェスタ実行委員会が主催する事業でございます。事業内容は、9月17日、日曜日、18日、月曜日、小平市立東部公園において、クラフト、手作りのフード、ドリンク、ハンドメイド、体験の祭りをするものです。経費の徴収は出店料として、その参加形態によって、それぞれ徴収するものでございます。

次に、受付番号(41)紙芝居サークル20周年記念公演でございます。小平紙芝居サークルともしびが主催する事業でございます。事業内容は12月9日、土曜日、10日、日曜日になかまちテラス、中央公民館において、大型紙芝居作品の上演をするものでございます。経費の徴収はございません。

受付番号(43)「家族の未来に寄り添うお金の授業」でございます。家族の未来に寄り添う会が主催する事業でございます。事業内容は9月23日、24日、27日、29日、30日、10月1日、オンライン開催により、クレジットカード、電子マネーの正しい活用法から実践的なライフプランニングの立て方、基本的な金融リテラシーの提供を行うものでございます。経費の徴収はございません。

次に、受付番号(44)こだキッズタウンでございます。こだキッズタウン実行委員会が主催する事業でございます。事業内容は令和6年2月17日、土曜日、小平第六小学校において行うものでございます。経費の徴収は出店料として、子ども店長による出展料500円、成人の出展料2,500円の徴収がございます。

その他10件は例年、もしくは過去に承認しているものでございます。

○青木教育長

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等がございますでしょうか。

○青木委員

3番の教育委員会に係る請願の処理状況について、本の宅配貸出サービスの対象者を拡大したということですが、今回の市議会の報告にも図書館のことがたくさん質問されており、やはり読書が子どもに与える影響や、本のこと、図書館の在り方などに多くの方がとても興味を持たれているのだと感じました。宅配サービスの拡大とは、どういう方に拡大しているのか。また、様々な理由で来館が困難というのは、どの程度なのか教えてください。

6番の読書活動推進計画の中にも、いろいろな方に読書に親しんでもらいたい、小さいうちから親しんでもらいたいとありましたので、子育て中で図書館に子どもを連れていくのは大変だという方もここに含まれるのか教えていただきたいと思います。

次に、4番の感染症についてです。2学期に入ってから大変増えていて、今日も学級閉鎖になっているところもあり、テレビの報道でも、第9波に入っているのではないかとされています。これだけの数の学級閉鎖があると、もうコロナなのかインフルエンザなのか分からないと思いますが、その辺はどのように把握されているのか。もし分かれば、インフルエンザが多いのか、コ

ロナの感染が多いのか、教えていただきたいと思います。

次に、6番の第4次小平市子ども読書活動推進計画について、コロナ禍で、読み聞かせも含め、いろいろな楽しい図書館での行事がなかったのですが、少しずつ戻ってきたと思います。やはり、子どもの心を育てるのに絵本や、本というのは本当に大切だと思いますので、続けていっていただきたいと思います。

この中で、まず1ページのブックスタートについて、絵本や絵本リストをお渡しする対象となる受診者に対して配った数が少ないです。100%でない理由をお聞かせください。

次に、5ページのところです。今、読書に力を入れているということで、各校に学校司書がいらっしゃって、図書館もきれいにしていただき、子どもが本を読みやすいようになっていると思います。

議会の答弁の中で、その方々の中で司書資格がある方は全員ではなく、27人中16人ということでした。5ページに研修会の開催とありますが、そうしたことを通じて、今後も学校司書の方の資質向上に努めていただきたいと思います。

研修会の実績に延べで152名と書いてありますが、これは全員必ず出席しているのか。全員が出席している数とは少し違うような気がして、もしかしたらずっと出席していない方がいるのかもしれないと思いましたので、教えてください。

気になったのは、7ページの3番、小学生から高校生向けの参加型図書館行事の開催について、幾つか再開されたということですが、夏休み家族一日図書館員と図書館のボランティア体験は、中止されています。中学校の職場体験も中止だったため、それと同じように中止されたのだと思いますが、やはりこの体験するというのもすごく大切なことです。これは今後再開されるのかお伺いしたいと思います。

次に、9番の後援名義等の使用承認についてです。38番の住宅デーについては、前にも承認されているということですが、事業内容をお伺いしたいのと、会場がすごくたくさんありますが、1日で、この多くの会場で開催されるということですか。

また、43番の団体について、主催団体がどういう団体なのかと、オンラインで何回も開催されますが、この内容について承認された経緯をお伺いします。

○青木教育長

それではまず、本の宅配貸出サービスについて。

○利光中央図書館長

本の宅配貸出サービスにつきましては、記載のとおり令和4年度の後半に実証実験を行って、その結果を踏まえて5年度から拡大をしております。

以前は、要介護度を基準として規定しておりましたが、令和5年度以降は要介護度に限定せずに、例えばご自宅で介護をされていて、なかなか外出ができない方、あるいは出産を控えていて外出ができない方、また、施設や病院に入院等をされていて外出ができない方など、そういった

様々な要件の方も含めて対象を拡大いたしました。

○飯島学務課長

臨時休業措置につきましては、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ、現時点では両方の感染者がいるという状況で、どちらが非常に多いといった状況ではございません。

また、学級閉鎖時点では、ご家庭ではまだ病院にかかっていないため、どちらかというよりは、ただ発熱をしたのでお休みしますといった子が多いという状況が見受けられます。

一方で、東京都内ではインフルエンザが流行していると、東京都医療保健局、多摩小平保健所などから注意喚起の文書も出ておりますので、学校に対しても注意していくよう通知をしているところでございます。

○青木教育長

続いてブックスタート、学校司書等について。

○利光中央図書館長

ブックスタートについて、今回、受診者が1,313名であったのに対して、絵本を渡した数が1,304冊ということで若干差がございます。

健康診査を受けて、時間がなく、急いで帰らざるを得ない、あるいは、ブックスタートで配付する絵本を既にお持ちであるといった理由があるのではないかと捉えております。

次に、5ページの学校図書館協力員でございます。学校図書館協力員から学校司書に名称を改め、全27校に1名ずつ配置をしておりますが、司書資格をお持ちの方は16名でございます。

司書資格を持っている、持っていないにかかわらず、学校図書館という現場で業務を行う上で、研修はどうしても必要になってまいりますので、研修には参加をいただいて、学校図書館の司書としての資質の向上に努めていただいております。

令和4年度の研修会は、6回開催して152名ということでございますが、どうしてもご都合がつかないとして欠席される方が時々いらっしゃいましたが、ずっと欠席をされている方はおりません。

次に、7ページの令和4年度に中止をした行事で、3番の夏休み家族一日図書館員と図書館ボランティア体験についてでございます。この2つの事業は夏休みに予定していた事業でございますが、その時期は感染がかなり増加した時期で、やむを得ず中止にいたしました。この2つの事業につきまして、令和5年度は再開し、実施いたしました。

○青木教育長

後援名義の申請について。

○竹中教育総務課長

後援名義使用承認についてでございますが、番号38番、第46回住宅デーの事業内容は、無料住宅相談会、包丁研ぎ、工作教室を行うものでございます。会場が幾つかありますが、組合に加入している建築職の方が各会場に分かれて、同じ日、同じ時間で開催するものでございます。

次に番号43番、家族の未来に寄り添うお金の事業でございますが、この団体は、一般社団法人ファイナンシャルアシストという会社が母体となっている会でございます。内容につきましては、おおむね90分程度の講座をオンラインにて開催をするものでございます。対象者は、園児、児童、学生のお子様を持つ保護者、及び学生本人で、講座内容は、先ほどお話をしたような金融リテラシーに関する提供ということです。学生本人も対象としていることから承認をしたところでございます。

○望月委員

はじめに、2番の市議会9月定例会についての4ページで、エアコンの設置について、いまだに質問されているので、改めて確認したいと思います。まず、2024年10月までにエアコンの設置は全て終わるという認識で、よろしいでしょうか。他のところでまた話題になる事柄なのか、来年の10月をもって終結する話なのかどうか伺いたいのが1つです。

2つ目が、(5)の小平市特別支援教育総合推進計画の7ページ3番に書かれている、ICT機器による学習支援については、どのくらいの人数を計画し、希望者はどの程度いらっしゃるのか。全ての学校が対象なのか。また、案内はどのようにされていたのか教えてください。

あわせて、10ページの2番ですが、認定こども園、幼稚園、保育園と小学校の連携について、開催の仕方を教えてください。全体で集まるのか、または、各学校が中心にあり、地域ごとに分かれて実施されているのか。連携的な内容なのか、それとも全体的な知識を学ぶ等の勉強会のような内容なのか、お聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、6番の第4次小平市子ども読書活動推進計画についてです。6ページの13ですが、幼稚園の図書館見学の受入れが1園で、参加は62名と書いてあります。これは、他の幼稚園もある中で、ここ1園のみだったのか、また、どのようなアナウンスをされているのかお聞かせください。

すぐその下にある保育園における読書活動の推進について、こちらは新型コロナウイルス感染症防止のために令和4年のおはなし会は中止しましたとあります。9ページの8番、インターンシップや実習生の受入れについて、中学生の職場体験は中止となっております。本年度の実施状況について、ぜひ教えてください。

最後に、資料No.8、後援名義についてですが、35番のこだいらクラフトフェスタに関して、もう一回確認させてください。私が勘違いしていたら、恥ずかしいのですが、これはものづくりが主体になっているものという認識でよろしいでしょうか。ちょうどこのくらいの時期に、お酒のイベントがあったような気がします。それと勘違いしているとよくないと思いましたので、確認させてください。

○青木教育長

まず、エアコン設置について。

○竹中教育総務課長

エアコンの設置ですが、今年度は中学校の体育館のエアコンについては設置が完了しております。今現在、小学校の体育館の設置工事が始まっており、令和6年10月末までに、全小学校体育館に設置をする予定でございます。

○青木教育長

それでは、特別支援教育総合推進計画について。

○飯島学務課長

モバイルルーターの案内につきましては、貸出し開始が令和4年度でしたので、その時点で全家庭にご案内しております。

実際に貸し出した数については、手元に資料がないのですが、200台弱だったと思われま

○青木教育長

10ページの連携について。

○丹野指導主事

小学校・幼稚園・保育園連絡会についてでございますが、担当の教員及び保育士が一堂に集まって、幼児教育、小学校教育の相互理解の講義を行っております。併せて、小学校区ごとに分かれての情報交換も行っております。

○利光中央図書館長

幼稚園の図書館見学でございますが、中央図書館にコロナ禍以前から毎年来ていらっしゃった園がございまして、今回も来ていただいたものでございます。

幼稚園児の皆さんが見学に見える場合、管理上の問題から、休館日に設定をしております。そのため、なかなか日程が合わせづらいとか、お子さんが長い距離を歩いてくることができないので、中央図書館以外で実施をするのがなかなか難しい状況であると捉えております。

中央図書館では、日程さえ合えば受入れ可能でございますので、今後も対応していきたいと考えております。

次に、保育園等でのおはなし会でございますが、令和5年度につきまして、中止をしているという話は聞いておりません。

また、中学生の職場体験につきましては、令和5年度につきましては、順次受け入れを行っているところでございます。

○青木教育長

幼稚園の図書館見学について、どんなアナウンスをしているのかという質問があったと思います。

○利光中央図書館長

アナウンスにつきましては、積極的に行っているわけではないですが、図書館のホームページ等でご案内はしております。制約があって、なかなかお声がけいただく園が少ないのではないかと考えております。

○望月委員

幼稚園の図書館見学に関して、積極的に行っていないという話ですと、違う方法や何か別の施策をお考えいただく必要性が出てきてしまうと思います。やはり小さいうちから、日常的に図書館を利用することは、すごくいいことだと思っております。ぜひとも小さい幼稚園のお子さんたちが利用しやすい、通いやすいような何らかの施策をお考えいただきたいと思います。引き続き、ぜひご検討いただきたいと思います。

○青木教育長

それでは後援名義申請のことについて。

○竹中教育総務課長

こだいらクラフトフェスタの事業内容でございますが、委員がご認識のとおり、クラフトビールと小平フードで食から楽しむクラフトという要素もあり、それ以外に市内で活躍するハンドメイド作家の物販やワークショップで物から楽しむクラフト、市内で活躍するパフォーマーにより視覚や聴覚から楽しむクラフト、そういったものを総合した祭典ということで、全世代の方々に楽しんでいただける事業内容としているところでございます。

○望月委員

お酒の関係がすごく気になっており、これは多分クラフトビールのことではないかと思ったので、あえて質問させていただきました。最近このような名前が変わったのではないかと思いますので、お子さんを対象にというのではないような気がします。今後、もしこのようなものがあれば、お子さん向けであるような説明にさせていただくなど、ご検討いただく必要があると思います。意見です。

○青木教育長

私から補足で説明させていただきます。このイベントは先日開催されたもので、私も参加してきましたが、オープニングは小平第三中学校吹奏楽の演奏から始まりました。確かにクラフトビ

ールというところにも掛けていると同時に、先ほど課長から説明があった、ものづくりとしてのワークショップ的な体験などもありました。承認の可否についての検討の中でも、お酒に対する話もしましたが、今回は子どもも対象にということで、承認とした経緯があります。

○竹中教育総務課長

今、教育長からお話もありましたように、クラフトビールが今までメインに出ていたところですが、今回はクラフト、手作りというキーワードを主にしております。事業についても、吹奏楽やパフォーマンスなども含めて、子どもも参加できるということが要素として加わっておりますので、承認したものです。

○丸山委員

私は2番、5番、6番、9番で質問です。

はじめに、市議会9月定例会について、最後のページ、25番で、こども基本法パンフレット等作成検討会議が開催されたとあります。こども基本法の施行を受けてのものだと思うのですが、既に開催されたものですので、具体的にどうだったかお聞きします。

続きまして、5番の特別支援教育総合推進計画についてです。12ページの5の学校と学童クラブ、放課後等デイサービス等との連携についての3番です。新規重点事業になっていて、学校と放課後等デイサービス間での情報共有等の充実ということだと思います。学校であれば、ペーパーがあって、それを皆さんで共有するといったイメージができますが、放課後等デイサービスとの間でのペーパーなりのやり取りや情報を教員が把握できるようになったというのは、なかなかイメージできません。具体的な説明をお願いします。

次に、6番の子ども読書活動推進計画についてです。先ほど質問もありましたが、5ページの学校図書館協力員についての9番、10番のところですか。この学校図書館協力員は学校司書に名前が変更になったということで、9番には学校司書へ変更することにしたと書かれています。一方、10番は協力員自身のことが書かれているにもかかわらず、それには触れておらず、しかし、今後の展開のところでは学校司書の資質の向上に努めると書かれています。この表記をそろえた方がいいと思います。

もう1つ、質問というか意見ですが、ハンディキャップをお持ちの方などへの宅配サービスについても書いてあります。古文書の修復や、今回の文化財ブックの講演会、展示も行うなど、図書館がすごく積極的にいろいろな活動をされているのが分かります。

ホームページも結構充実はしていると思いますが、例えば出産前後の方にも宅配ができると書いてあるのは、ハンディキャップがある方のところで、乳幼児や子育てのページには一切書いていません。よくよく調べれば分かりますが、子育て中の一般のお母さんの目線で考えたときには、やはりそこは知らないままなのではないかと思います。それこそいろいろな部分で言えますが、告知です。やはり分かりやすく、図書館でも、出産の前後は宅配ができますという情報を、子育て中の保護者の目につくところにポスターを掲示するといったことをぜひやった方がいいです。

そうすることで、より子どもたちに絵本、本というものを読んでもらう機会が増えるのではないかと思います。あくまでも意見ですが、ご検討いただきたいと思います。

次に、9番です。使用承認がいろいろありますが、48番のこだいら文化の種をまく会という団体について、具体的にどのような活動をしているのか、少し分かりづらいです。事業名も松元ヒロさんのという方のソロライブということですが、この主催団体はどういう活動をしている団体で、どういうことをこの事業でやるのか説明をお願いします。

○青木教育長

こども基本法のパンフレット会議の内容について。

○細村地域学習支援課長

こども基本法に関わるものがございます。今年の4月から施行されました基本法に関しまして、小・中学生向けにパンフレット等を作成しようと進めております。市が一方的に配布するというのではなく、市民の方々にボランティアとして関わっていただいて、作成を進めております。

その市民のボランティアの方たちから、実際につくるにあたり、子どもたちの意見を聞きたいという意見がございましたので、市報でも募集を行い、急遽取り組んだワークショップでございました。大々的に広報はできなかったのですが、市報やチラシを作成しまして、当日は6人、小学生2人、中学生4人が参加されて、いろいろな形で意見を聞くことができました。

司会進行ですとか、班に分かれて話を聞くなど、内容を進めるのも全部ボランティアの方たちをお願いしまして、子どもの人権かるたやクイズを行いながら、子どもの人権といいますか、権利にかかるところを意識していただきながら、自分の意見をいろいろ言っていました。その内容を踏まえて、パンフレットの下案を作成しまして、できた素案について、また子どもたちに意見を聞きながら、進める予定でございます。

○丸山委員

2回目は、その素案を基に、この間参加者した6人を基に開催するということですか。それに加えてまた新しいメンバーを入れるということですか。

○細村地域学習支援課長

8月の後半に実施しましたが、そのときには次回この日にやる予定でということでご案内を差し上げたので、また新たに募集は行いません。あとは関わっていただいている市民のボランティアの方に、また声かけなどをしていただければという形で進めていきたいと考えております。

○丸山委員

各中学校の生徒会などの子たちもこういう取組に関わると、意見としてはより厚みのあるものになるのではないかと思います。

○高橋教育施策推進担当課長

放課後等デイサービスの利用状況でございますが、今まで学校は、保護者を通じて、どの事業所を利用しているか把握しておりましたが、学校生活支援シートに記入することによって、どの児童・生徒さんが放課後等デイサービスを利用しているのかを把握することができるようになっております。

例えば、学校で大きなトラブルがあった場合、興奮したままの状態であつた放課後等デイサービスに行ってしまうと、放課後等デイサービスの先生も、その日に学校で何があつたのか分からない状況になります。お迎えのときに、直接担任と放課後等デイサービスの事業者の間に連携が取ればいいのですが、担任の先生も忙しくて、その場でお伝えできない部分があつた場合、電話で連絡するといったところまで連携できるようになっております。

○青木教育長

学校図書館の司書の件について。

○利光中央図書館長

学校図書館協力員の表記につきましては、令和4年度の実績に関しましては学校図書館協力員と記載をしております。令和5年度から学校司書となりましたので、今後のことにつきましては、学校司書ということで使い分けをしております。この表中、実績と今後の展開の両方があり、少し分かりづらいところは確かにございます。令和5年度の実績報告では、全て学校司書に統一をされてまいります。

この宅配サービスは、もともとハンディキャップサービスから出てきたサービスということで、ホームページ等ではハンディキャップサービスのところに記載をしております。ただ、お話のあつたとおり、出産前後の方等も利用できるようになっておりますので、この表記については検討いたします。

○青木教育長

後援名義使用申請について。

○竹中教育総務課長

受付番号48番、松元ヒロ ソロライブ in こだいらでございますが、主催団体のこだいら文化の種をまく会の会則によりますと、会の目的は心をつなぎ、人と人等を結ぶ文化活動は地域の宝探しをコンセプトに、役員が感動した映画や演劇、コンサートなどの文化を1人でも多くの人に広めるといった目的で結成された会でございます。

所在地、代表、事務局長、全て小平市内でございます。

会則によりますと、おおむね2年に1回、イベントを開催するという事です。前回の申請内容の資料が手元にはございませんが、今回の内容にございました松元ヒロさんの経歴は、ザ・ニュー

ースペーパーという団体に参加をしており、政治風刺など舞台を主として1人で活動している人でございます。

○丸山委員

すごく曖昧というか、何にでも使われるような説明ですので、この主催団体の活動内容が不安です。実際に子どもたちが見ても楽しめる、意味があるイベントという認識でよろしいでしょうか。

○青木教育長

具体的な内容ということですね。

○竹中教育総務課長

申請いただいている具体的な事業内容ですが、政治風刺など、これまで積み重ねた演目をいろいろ披露するものでございます。後援名義の使用承認でございますが、市民団体が主体となつて行う事業に対して、広く承認しております。特定の団体や人物を誹謗中傷するものや、強く反対するものであれば、承認しません。広い意味での学びという部分で後援名義の使用を承認しているところであり、小学生以下の入場はご遠慮いただくと対象の制限もありますが、大人を対象とした学習として承認をしているところでございます。

○丸山委員

鑑賞料は幾らですか。無料なのでしょうか。

○竹中教育総務課長

チケット料金としましては、一般料金として1,500円、18歳以下、障がい者及び介助者の方については、1,000円でございます。

○三町教育長職務代理者

皆様のご質問とご意見について勉強になりました。

5番の特別支援教育総合推進計画に関してと、6番の子ども読書活動推進計画、7番の特定歴史公文書に関することについて伺います。

はじめに、5番の特別支援教育総合推進計画についてですが、内容についてはもともと取り組まれているというのを前提に理解しているつもりです。今回、たまたま6番の子ども読書活動推進計画が同時に報告されていて、そちらは、表現は違いますが、それぞれの事業についてまず目的や内容を書き、それに対して昨年度の取組があり、その後今年度に向けての内容が書かれている。特別支援のほうはそこまではありませんが、基本的には事業内容の欄で意義、目的、あるいは具体的な内容ややることを書き、それに対しての進捗状況ですから、令和4年度の実績が書

かれるはずなのです。しかし、はっきり言わせていただければ、文章が全然精査されていない。

例えば1番の乳幼児健康診断について、これは健康推進課が所管課で、教育委員会ではありませんが、集団検診を行い云々と書いてある。それであれば、その進捗状況は要りません。行うのだから。リード文はなく、基本的には実績でいいわけです。

ところが、そうではなく、実績をきちんと書いているところもある。逆に指導課の関係する事業では、実績というよりは文章で書かれていて、令和4年度に何をやったかわかりません。目的に対して、例えば理解を深めた、啓発を図った、指導を徹底したなど、そういう文章で実績を出しているのかと正直思いました。来週にはもう市議会議員に出すということですから、そこを精査してもらわなければいけないと思います。

少なくとも指導課に関しては、もう少し昨年度何をやったか、きちんと見えるような表現にしてほしい。例えば表現を変えるべきところを例に挙げると、6ページの4番で、ユニバーサルデザイン化の推進について、充実と書いてあります。令和4年度何をしたのかとみると、徹底を図ったと書かれています。徹底を図ったということは、もう徹底されたということで来年度は要らないということになります。ユニバーサルデザイン化に向け、学校に指導助言を行ったのなら、どこでどれぐらいやったかというのが昨年度の実績だと思うのですが、そういうものがほとんどありません。残念でしょうがないです。

時間があるか分かりませんが、もし、修正できるものがあれば、やはりある程度修正していかないといけないのではないかと感じます。多くの事業で同じことを感じます。何々の推進を図った。推進されたのだったら、もう要らないです。今はここまで進んだということを書くのが進捗状況です。

文章を書いている部分についてはそういった表現があったり、必要ない実績を書いていたところがあるので、精査していただいたほうがいいと思い、あえて言わせていただきました。もしも、何か考えがあれば教えてください。

逆に図書館のほうは、非常に分かりやすくなっていると思います。しかし、文章が長く、読みにくいところがありました。1ページ目の2のブックスタートの実施ですが、これが非常に長い文章が書いてある。そこはもっと短くして、実際の実績はこうでしたと書けば分かりやすい。今後、是非そういう工夫をしていただけたらいいと思います。以前も話しましたが、図書館に関しては、去年は、特にコロナの関係でなかなかできなかったが、今年はできたといったことを強く感じました。

その中で1点質問です。先ほど名称が変わった学校図書館協力員の話が出ていましたが、その上の5ページの6番、学校図書館担当教諭の資質向上が書かれていて、令和4年度は年1回しかやっていないですが、年1回の学校図書館司書教諭等連絡協議会とあります。等が入っている意味、つまり司書教諭がまだ置かれていない学校があるのかどうか。まだ置かれていないのであれば、等が必要なのかどうかということがありますし、もっと広げた対象での等も必要だと思います。学校に司書教諭を配置することについては、かなり前に、都教委の厳しい指導により全校配置のような動きになっていたのではないかと思います。現状どうなのか教えていただきたいです。

次に、特定歴史公文書の保存及び利用の状況についてです。これは、市の条例が制定されて、教育委員会にもこういう形になり、公文書はどうなるのかといった説明があったと思います。

具体的に、令和4年度は369件、そのうち公開目録ファイル件数が149件ということですが、この違いを教えてください。また、非公開は220件ということだと思いますが、件名も非公開なのか。

さらに、具体的に特定歴史公文書として保存したもので、具体的にお示しいただけるものがあれば、この特定歴史公文書の意味が理解できるので、ぜひ教えてもらいたいと思います。

○青木教育長

特別支援関係の文章の記載について。

○高橋教育施策推進担当課長

ご指摘ありがとうございます。今回、指導課は文章で書かせていただいている部分と、実績を回数、数値等で記載している部分がございます。

今後、より数値化するなど、分かりやすく説明できるように、文章の精査をさせていただきたいと存じます。

○青木教育長

今後、改善ということですね。

○利光中央図書館長

学校図書館司書教諭等連絡協議会でございますが、こちらの協議会は司書教諭の他に、令和4年度でいう学校図書館協力員、令和5年度からの学校司書も含んでという意味での等でございます。

次に、歴史公文書についてでございますが、移管された件数と目録に記載され利用できる件数には220件の差がございます。この差は、特定歴史公文書として保管している全件が公開にはなっておらず、非公開になっているものがあるということでございます。

非公開になっている理由は、個人情報が含まれていることや法令上、非公開としなくてはならないといったことございます。

法令により非公開としている具体的な例としましては、地方税法等で守秘義務が定められている土地や家屋の異動通知などが該当してまいります。

個人情報に関して非公開になっているものは、家族の全員の氏名や性別、生年月日が出ている農家の台帳や耕作明細表といったものです。

令和4年度に、特定歴史公文書として移管を受けたものは、小平市が市制施行した昭和37年以前の文書が中心となっております。明治、大正から昭和前期の文書ということです。明細につきましては、今手元に資料がないので分かりません。

○三町教育長職務代理者

分かりました。

1点だけ、司書教諭は全校に配置しているということによろしいですか。

○岡崎教育指導担当部長

司書教諭の配置の状況でございますが、令和5年4月1日現在で小学校に24名、中学校に10名おり、複数配置している学校を含め全校に配置されております。

○三町教育長職務代理者

分かりました。

○青木教育長

他にございませんか。

－「なし」の声あり－

○青木教育長

以上で事務局報告事項を終了いたします。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方はご退席になります。

ここで休憩したいと思います。3時45分、再開です。それまで休憩いたします。

午後3時21分 休憩